

令和4年4月7日

都道府県医師会
介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
江澤 和彦
（公印省略）

科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者変更に伴う
お問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「科学的介護情報システム（LIFE）」に関する問い合わせの受付体制等につきましては令和3年9月30日付（介104）文書においてご連絡申し上げているところです。

今般、厚生労働省より、令和4年4月1日より科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者が変更されることに伴い、お問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について関する事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

主な内容といたしましては、これまでお問い合わせ用メールアドレスとして示されていた（life@toshiba-sol.co.jp）による受付が本年3月末をもって終了し、LIFE ホームページに設けられているお問い合わせフォームによる受付が本年4月1日より一時停止され、休止の間はLIFE ホームページに掲載のFAQ 等をご参照頂き、ご対応をお願いしたい旨が示されております。（受付再開は5月中旬見込みであり、詳細な日程は追ってLIFE ホームページのお知らせ欄に示される予定です）

なお、お問い合わせフォームの一時停止等により、LIFE へのデータ提出が困難となった場合については、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A（Vol.3）（令和3年3月26日）」（※3）問16における「システムトラブル等により提出ができなかった場合」に該当し、LIFE の関係加算を算定することは可能であることを申し添えます。

つきましては貴会におかれましても本内容をご了知いただき、貴会会員等へのご周知等ご協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

（添付資料）

○令和4年3月31日 介護保険最新情報 vol.1060

「科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者変更に伴うお問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について」（令4.3.31 事務連絡 厚生労働省老健局老人保健課）

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体 御中

← 厚生労働省 老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者変更に伴うお問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について

計2枚（本紙を除く）

Vol.1060

令和4年3月31日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしくお願いいたします。】

連絡先 TEL：03-5253-1111（内線 3944、3945）
FAX：03-3595-4010

事務連絡
令和4年3月31日

各 都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者変更に伴う
お問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃から御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

令和4年4月1日より科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者が変更することに伴い、お問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について、下記のとおりお知らせいたしますので、管内市町村、介護サービス事業所及び関係団体等への周知をお願いいたします。

【本件連絡先】

TEL：03-6812-7823

※受付時間：平日 10:00～16:00（年末年始を除く。）

記

1. お問い合わせフォームの一時閉鎖について

各事業所からの LIFE の機能全般や新規利用申請に関するお問い合わせについては、現在、「科学的介護情報システム（LIFE）に関するお問い合わせの受付体制について」（令和3年9月27日付け事務連絡）（※1）でお示したメールアドレス（life@toshiba-sol.co.jp）又は LIFE ホームページ（※2）に設けているお問い合わせフォームにおいて受け付けていますが、受託事業者の変更に伴う作業のため、上記メールアドレスによる受付を3月末日に終了するとともに、4月1日よりお問い合わせフォームによる受付を一時停止いたします。関係者の皆様にはご不便をおかけしますが、休止の間は LIFE ホームページに掲載の FAQ 等をご参照頂き、ご対応頂きますようお願い申し上げます。

お問い合わせフォームの受付再開は5月中旬を見込んでおりますが、詳細な日程については、追ってLIFE ホームページのお知らせ欄にてご連絡いたします。

また、お問い合わせフォームの受付再開後にいただいたご質問等への回答につきましては、しばらくの間、これまでよりもご回答までに日数を要することが想定されますので、あらかじめご了承ください。

なお、お問い合わせフォームの一時停止等により、LIFE へのデータ提出が困難となった場合については、「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol. 3) (令和3年3月26日)」(※3) 問16における「システムトラブル等により提出ができなかった場合」に該当し、LIFE の関係加算を算定することは可能であることを申し添えます。

2. 様式情報出力機能の一時利用不可について

LIFE に登録された様式情報については、LIFE ホームページの「様式情報出力」ボタンの押下により、PDF ファイルとして出力することが可能ですが、受託事業者の変更に伴う作業のため、この様式情報出力機能が4月1日より一時的に利用できなくなります。様式情報出力の再開は4月下旬を見込んでおりますが、詳細な日程については、追ってLIFE ホームページのお知らせ欄にてご連絡いたします。

(※1) 科学的介護情報システム (LIFE) に関するお問い合わせの受付体制について (令和3年9月27日付け事務連絡)

: <https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000836452.pdf>

(※2) LIFE ホームページ: <https://life.mhlw.go.jp/login>

(※3) 令和3年度介護報酬改定に関するQ&A (Vol. 3) (令和3年3月26日)

: <https://www.mhlw.go.jp/content/12404000/000760502.pdf>